

令和5年1月16日(月)からスタート

高齢者等買い物代行サービス

運転免許証の返納や心身機能の衰弱などの理由により、日用品または食料品の買い物が困難な状態にある世帯に対して、買い物を代行し、日常生活の支援および見守りを行います。

▶対象

町に住所を有しており、次のいずれかに該当する世帯

- 世帯員全員が75歳以上の高齢者である世帯
- 世帯員全員が障害者である世帯
- 世帯員全員が75歳以上の高齢者および障害者である世帯

▶実施機関

町シルバー人材センター

▶利用料

無料

※物品の購入代金は自己負担

▶利用可能な日時

毎週水・木曜日(シルバー人材センターの休業日を除く)、9:00~16:00

※週1回まで利用可能です。

▶購入可能な物品(例)

灯油、消耗品(トイレトーパー、ティッシュペーパー、洗剤、シャンプーなど)、食料品(肉魚類、卵、牛乳、野菜・果物類、米、冷凍食品、調味料、酒類など)

▶申請方法

所定の申請書・誓約書兼同意書を介護高齢室に提出してください。申請書類は町のホームページからダウンロードできます。

※代理申請も可能です。

▶利用の流れ

書類審査による利用決定後、以下の手順で利用できます。



ご利用は簡単!!

注文票(買い物リスト)を準備してください。



利用希望日の前日までに、シルバー人材センターに電話で予約してください。



シルバー人材センターが指定された日時に注文票と代金を受け取りにうかがいます。



シルバー人材センターが注文票の品物を購入します。(買い物の代行)



シルバー人材センターが自宅に品物を届けます。



問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室 ☎26-2247(直通)

雪の季節です!
情報の入手方法の
確認を



よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

URL

<https://service.sugumail.com/yoshioka/>

URLを入力または二次元バーコードを読み取ってください。

登録はこちら



テレビリモコン

[d] ボタン



データ放送を通じて、気象情報や、町が発信する防災情報などを見ることができます。また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)